

「介護職員キャリアアップ支援事業費補助制度」活用について

■ 資格取得奨励制度・自己啓発奨励制度について

福祉サービスのさらなる向上の為には、社員一人ひとりの能力開発が最も重要と考え、当社では下記の 2 つの取り組みを実践しています。

■ 資格取得奨励制度

社員が資格を取得する為の受験料及び研修受講料について、会社で全額負担しています。

■ 自己啓発奨励制度

社員自らが研修を受講したい場合の研修受講料を会社で全額負担する他、インターネットを活用した動画研修をいつでも自由に受講できるような環境を提供しています(受講する研修は社員が自ら選択することができます)。

■ 新潟市「介護職員キャリアアップ支援事業」について

当社社員の能力開発促進にあたり、新潟市「介護職員キャリアアップ支援事業」を活用しています(研修受講料の半額を新潟市が助成<上限 10 万円>)。平成 31 年度より助成申請を行い補助金を交付いただいております。

研修内容	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護職員初任者研修	1名			
実務者研修	1名	1名		
同行援護従事者研修	2名			1名
移動支援従事者研修(全身性)			1名	1名
重度訪問介護従事者研修			1名	

以上